

Disclosure & IR

Disclosure Watch

金商法

- ディスクロージャー制度論（第1講）
- 企業内容等開示府令の改正案についての一考察
- インサイダー取引規制
- 有価証券報告書におけるESGの開示について
- 後継者計画（サクセッションプラン）の現状
- 人的資本の開示分析と人的資本可視化指針
- 有価証券報告書におけるTCFD提言

会計・監査

- 償還の可能性のある優先株式
- 小売業における監査上の主要な検討事項（KAM）
- 「情報の作成及び提供」に関する職業会計士の倫理
- FASBの概念フレームワークの動向と課題
- ウェルビーイング向上をめざす人的資本戦略

会社法・企業法務

- 英国におけるサステナビリティ情報等
- サステナビリティ開示の動向

IR

- Board3.0モデルと取締役会の実効性向上
- ESG情報の開示からパーパス経営の実践へ
- ナチュラルキャピタル・バイオダイバーシティ

取引所

- 代表取締役又は代表執行役の異動に関する適時開示について

コラム

- Disclosure Column

サステナビリティ開示の動向

株式会社宝印刷D&I R研究所 上席研究員 企業内弁護士 六川 浩明

(前東海大学法科大学院教授)

(東京都立産業技術大学院大学講師)

一 IFRSサステナビリティ開示基準の公開草案

IFRS財団のなかに、IASB (The International Accounting Standards Board 国際会計基準審議会) とISSB (International Sustainability Standards Board 国際サステナビリティ基準審議会) が存在しているが、2022年3月、ISSB(注1)が、IFRSサステナビリティ開示基準の公開草案として、(1)「Exposure Draft IFRS S1 General Requirements for Disclosure of Sustainability-related Financial Information」(IFRS S1号 サステナビリティ関連財務情報開示に関する全般的な要求事項)と、(2)「Exposure Draft IFRS S2 Climate-related Disclosures」(IFRS S2号 気候関連開示)を、公表した。

IFRS財団では、2023年の早い時期における、S1とS2の最終化に向けた作業が実施されている。

二 IFRS S1号 サステナビリティ関連財務情報開示に関する全般的な要求事項

1 これは次のような構成となっている。

- OBJECTIVE (目的)
- SCOPE (対象範囲)
- CORE CONTENT (主要な内容)
 - Governance (ガバナンス)
 - Strategy (戦略)
 - Risk Management (リスク管理)
 - Metrics and targets (指標及び目標)
- GENERAL FEATURES (全般的な特徴)
 - Reporting entity (報告企業)
 - Connected Information (つながりのある情報)
 - Fair presentation (適正な表示)
 - Materiality (重要性)

- Comparative information (比較情報)
- Frequency of reporting (報告の頻度)
- Location of information (情報の記載場所)
- Sources of estimation and outcome uncertainty (見積り及び結果の不確実性の源泉)
- Errors (誤謬)
- Statement of compliance (準拠表明)

2 上述したCORE CONTENT (主要な内容)における4項目 (Governance (ガバナンス)、Strategy (戦略)、Risk Management (リスク管理)、Metrics and targets (指標及び目標))は、2022年11月7日に金融庁が公表した企業内容等の開示に関する内閣府令の改正案(後述)に組み込まれている。

三 IFRS S2号 気候関連開示

1 これは次のような構成となっている。

- OBJECTIVE (目的)
- SCOPE (対象範囲)
- CORE CONTENT (主要な内容)
 - GOVERNANCE (ガバナンス)
 - STRATEGY (戦略)
 - RISK MANAGEMENT (リスク管理)
 - METRICS AND TARGETS (指標及び目標)
 - GENERAL FEATURES (全般的な特徴)

2 上記のうちMETRICS AND TARGETS (指標及び目標)においては、Greenhouse gas (温室効果ガス：二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、三フッ化窒素 (NF₃)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆) の7種類) に関する対応の

説明など、transition risk（化石エネルギーからの移行によるリスク）及びphysical risk（気候事象の結果としてのリスク・・・山火事、嵐、洪水、台風、気温上昇、海面向上等）に対して脆弱な資産や売上額、気候に関連するビジネス機会に対応する収益など、財務情報との関連性を意識した指標が設けられている。

四 保証（assurance）業務

財務情報に対しては会計監査が行われ、一方、非財務情報に対しては保証（assurance）業務が実施されていくこととなる。

五 JPX

2022年10月24日、日本取引所グループ（JPX）は、「JPX上場会社ESG情報WEB」を開設した。このWEBサイトでは、2022年11月30日以降に上場会社各社が開示しているESG関連ニュース、統合報告書、CSRレポート、環境報告書、サステナビリティレポートなどの情報が、一覧化されている。

六 金融庁

1 2022年11月7日、金融庁は、企業内容等の開示に関する内閣府令の改正案を公表した。これは、2022年6月に開催された金融審議会ディスクロージャーWG報告において、サステナビリティに関する企業の取組みの開示等に関して制度整備を行うべきとの提言に対応するものである。

2 有価証券報告書の改正案をみると、「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」において、次のように「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」が新設される。

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 2 サステナビリティに関する考え方及び取組
- 3 事業等のリスク
- 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動

3 「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の内容は、次のように説明されている。

- a 「ガバナンス」（サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続をいう）及び「リスク管理」（サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程をいう）について記載すること。
- b 「戦略」（短期、中期及び長期にわたり連結会社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組をいう）並びに「指標及び目標」（サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する連結会社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報をいう）のうち、重要なものについて記載すること。
- c bの規定にかかわらず、人的資本（人材の多様性を含む）に関する戦略並びに指標及び目標について、次のとおり記載すること。
 - (a) 「戦略」において、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針（例えば、人材の採用及び維持並びに従業員の安全及び健康に関する方針等）を、記載すること。
 - (b) 「指標及び目標」において、(a) で記載した方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績を、記載すること。

4 気候変動について。

2022年11月7日における金融庁の開示府令改正案においては、気候変動に関する情報は明記されていない。

しかし、2022年11月7日に公表されている記述情報の開示に関する原則（「サステナビリティ情報の開示について」）において、気候変動対応が重要である場合、上述した「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄において開示すべきであるとされており、GHG排出量について、各企業の業態や経営環境等を踏まえた重要性の判断を前提としつつ、Scope 1・Scope 2のGHG排出量に

については、積極的な開示が期待されるとしている。

5 従業員の状況について。

有価証券報告書の改正案における「第一部 企業情報」「第1 企業の概要」「5 従業員」において、新たに、女性管理職比率、男性の育児休業取得率、男女間賃金格差を記載することが求められている。「女性管理職比率」等の多様性に関する指標について、連結グループにおける会社ごとの指標の記載に加えて、連結ベースの開示に努めるべきであるとされている。

6 改正後の開示府令の規定は、2023年3月31日以後に終了する事業年度に係る有価証券報告書等から適用される予定である。

七 アジェンダの優先性に関する会議 (ISSB)

1 ISSBは、2022年12月14日、潜在的なプロジェクトに関する会議を実施したが、次の項目に関するリサーチを行うことに合意した (ISSB Consultation on Agenda Priorities (Agenda Paper 2))。

- (1) biodiversity, ecosystems and ecosystem services (生物多様性、生態系、及び人類に利益を与えてくれる生態系)
- (2) human capital, with an initial focus on diversity, equity and inclusion (多様性・公平性・包摂性に最初の焦点をあてる「人的資本」)
- (3) human rights, with an initial focus on labour rights and communities' rights in the value chain (バリューチェーンにおける労働者の権利及びコミュニティの権利に最初の焦点をあてる「人権」)
- (4) a potential joint project with the International Accounting Standards Board (IASB) on connectivity in reporting, building on the IASB's Management Commentary project and the Integrated Reporting Framework (IASBの経営者による説明プロジェクト及び統合報告フレームワークに基礎づけられ

る、IASBとの潜在的な共同プロジェクト)

2 上記4項目のうち、気候変動に次ぐ最重要項目は、生物多様性であると指摘されている (注2)。脱炭素を中心とする気候変動問題と、生物多様性の保全を目指す環境問題は、議論が重なるようになっており、絶滅危惧種の保護や陸海の保全が、大気中の脱炭素に資するという考え方に支えられているとのことである (注2)。

(注1) ISSBのボードメンバー14名は、つぎのとおりである。

議長：Emmanuel Faber (仏 元ダノンCEO)

副議長：Jingdong Hua (中 元世界銀行副総裁), Sue Lloyd (NZ 元IASB副議長)

理事：Richard Barker (英), Jenny Bofinger-Schuster (独), Verity Chegar (米), Jeffrey Hales (米), Michael Jantzi (カナダ), 小森 博司 (日), Bing Leng (中), Ndidi Nnoli-Edozien (ナイジェリア), Tae-Young Paik (韓), Veronika Pountcheva (ブルガリア), Elizabeth Seeger (米)

(注2) 日本経済新聞朝刊2023年1月4日7面。